

水俣湾で漁獲始める

生活苦に追われた漁民

生活苦に追われる水俣市漁協が十日から危険海域とされている水俣湾内で操業を開始した旨、十六日水俣保健所から県衛生部に連絡があった。事態を重視した浜崎衛生部長は同日保健所を通じて漁協に自粛を要望することになった。

水俣保健所の報告によると、漁協では十日から三十隻を出して水俣湾内でボツを釣っていると

いわれる。湾内には新日窒水俣工場から流れ出たドベがまだ除去されないまま沈んでいるため、湾内の魚はとるな、食うな、売るな」と漁協に申し入れることになったもの。浜崎部長は「漁民がもし湾内の魚を食べば水俣病続発のおそれがある」と語っている。

水俣市漁協の松田組合長は十五日

の県議会経済委員会で「漁協は湾内の操業自粛のため、監視船を出しているが、その経費がなく、県で助成してほしい」と陳情、水俣

市漁協が要望している新日窒に対する水俣病関係漁業補償のあつせん再開については、知事は「情勢待ち」とのべた。

◇水俣市漁協中村参事の話 県が決めた危険海域外（境界線からさらに六日沖合い）での操業であり、しかも自家消費のためのものである。この魚を自分で食べてみて危くないことがわかれれば、魚に対する市民の信用も回復するだろう。組合員のなかには補償問題の行き詰まりから魚を売ろうというものもいるが、これは絶対に許していない。漁民の生活は想像以上に苦しいのだ。

保健所の報告とは食い違う発言をしているが、この助成について寺本知事は十六日の記者会見で「十分検討してみたい」と語った。ま